安栖里村龍心寺幼稚院の開設

―― 京都府和知町における我が国最初の公立幼稚園 ――

桒原昭徳

Opening Ryūsinji-Kindergarten in Aseri Village (Wati, Kyōto)

— The First Public Kindergarten in Japan —

Akinori KUWAHARA

(Received September 11, 1995)

はじめに

1979（昭和54）年8月，わが国の幼稚園教育百年を記念する事業のひとつとして，文部省によって『幼稚園教育百年史』が編集公刊された。その中に，次のような一文がある。

「明治八年十月，京都府船井郡一五区安栖里村（現在の和知町）所在の龍正寺ママに，区長の要請で「幼稚院」が開設され，住職福永梅芳が教師となって，幼児にイロハ五十音，単語図などが指導された。」(1)

この記述の中にもあるように「現在の和知(わち)町」には，「安栖里(あせり)」という地名は今もなお存続している。しかしながら，アンダーラインを付した「龍正寺」は，その安栖里の地に存在しない。正しくは「龍心寺」でなのである。(2)

龍心寺幼稚院に関して，筆者が初めて目にすることになったのは，『幼稚園教育百年史』中の上記の記述である。全1027ページにわたる同書において，わずか2行足らずの，たった一文による説明なのである。

従来の日本の幼児教育史における多くの文献の中で，わが国の幼稚園の創設は，1876（明治9）年11月に開設された東京女子師範学校附属幼稚園であるとされているが，その1年前に，しかも京都市から北へ60kmも離れた山間の僻遠の地であった安栖里という村に開かれたというのである。龍心寺の幼稚院は1年余り後に閉じられることになる。

新しく首都となった東京を中心に政府の近代化政策が進められていった明治初期に，しかも東京女子師範学校附属幼稚園設立の1年前に，なぜ京都府下の丹波の山間地域に「幼稚院」が開かれることになったのか，どのような経緯のもとに創設されたのか，さらに開設に関与した人々のエートスは何なのか。とりわけ幼児教育史の講義にかかわるようになった1985年以来，素朴な疑

問を抱きつづけてきたのであった。

本論を，つぎのような順序で進める。

1．わが国の最初の幼稚園に関する記述の変遷

2．龍心寺幼稚院に関する記述の変遷

3．なぜ「龍正寺」という誤記が生じたのか

4．龍心寺幼稚院の開設の経緯

5．龍心寺幼稚院の開設をめぐる人々

6．おわりに

7．参考資料

1992年の秋に龍心寺幼稚園の調査研究に着手しはじめてから，はや3年が経過しようとしている。その年の11月には，かつての「安栖里村」が合併してできた和知町への最初の実地調査を試み，その後も2度の実地調査と資料収集につとめた。幸運にも最初の実地調査の準備段階で当の和知町では『和知町誌』の編纂作業が進行中であることが分かった。そのことが筆者の研究の原動力にもなった。また，これを機に和知町での龍心寺幼稚院に関する史料の収集を，改めてお願いすることになった。1994年4月には『和知町誌』の出版も完了し，地元の和知町誌編纂室による資料収集にもいちおうの句切りがつけられた。この時点で，龍心寺幼稚院に関する筆者の研究も，まだ十分とは言えないのだが，いちおうの区切りをつけておきたいと思う。

1．わが国の最初の幼稚園に関する記述の変遷

わが国の明治初期の教育の成立事情について比較的早期にまとめられた著作のひとつに明治39年発行の『明治学制沿革史』がある。それには，わが国の最初の幼稚園の創設について，次のように記述されている。

「我国ニ於ケル幼稚園ノ設立ハ明治九年十月ニ東京女子師範学校ノ附属トシテ開設セルヲ以テ嚆矢トス」(3)

同じように明治維新以降のわが国の文物の起源を扱った高名な著書に石井研堂の『明治事物起原』がある。その中で幼稚園の始まりについては，簡単に次のように記されている。

「幼稚園とは，日耳曼人（ぜるまんにん）フレーベル氏の首唱せしものにて，其成立を見るまでには，氏は非常の忍耐を以て世論に當りしといふ。

本邦幼稚園の始は，明治九年十一月十四日，東京女子師範学校内に，新設したるに始まる。」(4)

このように，わが国の幼稚園の創設に関する明治期の文献においては，明治9年の東京女子師範学校附属幼稚園の設置が始まりであるとする説が一般的である。

しかしながら大正期に入ると，京都市の柳池校に付置された幼稚遊嬉場に関する記述が見えはじめる。東京女子師範学校の幼稚園の開設に先立つこと1年前の明治8年の12月に開設された幼稚遊嬉場に関する記述が，大正4年の『京都府誌』などをはじめとして，そのほかの文献にも見

えはじめるのである。

「明治九年十一月官立女子師範学校に附属幼稚園を設けらる。而して其の前年十二月京都市柳池小学校に於ては幼児保育の議を定め，校舎の東棟の一隅を於て幼稚遊嬉場ママを設けたり。」(5)

同様のことは，戦前の昭和９年の『日本幼稚園史』や，昭和17年の文部省編集の『学制七十年史』においても確かめることができる。

昭和９年の『日本幼稚園史』においては，次のように記されている。

「明治九年官立の女子師範学校附属幼稚園が開園するに先立って，すでに明治八年に於いて京都に幼児保育のための「幼穉遊嬉場」なるものが設けられたのである。即ち明治八年十二月に京都第三十区小学校（現柳池校）で，校舎の一隅を以て是れにあてたもので，簡単ながらも，内容から見て今日の幼稚園に近いものである。我が国幼稚園創立の一年前，既にかかる企てのあったことは幼稚園史上重大なことである。」(6)

また，1942（昭和17）年，文部省による『学制七十年史』によれば，

「我国に於ける最初の幼稚園は明治八年十二月に京都市柳池小学校内に設立された幼稚遊嬉場である。（中略）

……これは間もなく廃止せられて仕舞った。その後東京女子師範学校に附設せられた官立の幼稚園は，今日まで伝統された保育施設の端緒をなしたものであり，これが学制中に規定せられた幼稚小学校ママの実現したものであると見ることも出来る」とある。(7)

戦後においても，同様の記述は受け継がれる。文部省によって1972（昭和47）年に公刊された『学制百年史』によれば，

「実際に設けられた幼児教育施設として最も早いものには，八年十二月京都上京第三十区第二十七番組小学校（のちの柳池小学校）に開設された「幼稚遊嬉場」がある。これは……一年半ばかりで廃止され長くは続かなかった。次いで九年十一月に東京女子師範学校付属幼稚園が開設され，これによってわが国の幼稚園は発足し，その後の発達の基礎がおかれた。」(8) とある。

文部省による最新の『学制百二十年史』(1992年刊）においても，ほぼ同じような記述が見える。

「日本最初の幼稚園は，明治八年に京都府の小学校に開設された「幼稚遊嬉場」とされるが，それはわずか一年半存続したに過ぎなかった。本格的な幼稚園の最初は，文部省が九年十一月東京女子師範学校に附設した幼稚園である。」(9)

以上のように，文部省の公刊した学制を中心とした記述の中では，我が国の幼稚園の始まりに関して，明治９年11月開設の東京女子師範学校附属幼稚園を述べる直前に，わずかに前年の京都市の柳池小学校に付設された幼稚遊嬉場を挙げているだけなのである。

2．龍心寺幼稚院に関する記述の変遷

ところが同じ文部省の編集による1979（昭和54）年の『幼稚園教育百年史』では，その事情は

ちがってくる。

1979年に発行されたわが国の幼稚園史の集大成ともいうべき『幼稚園教育百年史』中には，学制以前の幼児教育施設として，佐藤信淵の「垂統秘録」中の遊児廠の提唱からはじめて，明治4年のアメリカ婦人教授所，明治5年の学制中の幼稚小学を挙げている。そのあとに，「学制期の幼児教育施設」という項目を設けて，本論の冒頭にも引用した次の一文が記述されているのである。

「明治八年十月，京都府船井郡十五区安栖里村（現在の和知町）所在の龍正寺ママに，区長の要請で「幼稚院」が開設され，住職福永梅芳が教師となって，幼児にイロハ五十音，単語図などが指導された。」

『幼稚園教育百年史』において，安栖里村の幼稚院に関する記述は，本文の2行がすべてである。

また，1980年に刊行された『幼児保育学辞典』の「安栖里村」の項には次の記述が見える。

「京都府船井郡。明治八年十月，山深いこの僻地の寒村（当時は船井郡第十五区安栖里村）に日本人の創った最初の幼稚園（内容は現在の保育所と幼稚園を兼ねたようなもの）が創立された。この幼稚園は幼穉院という名で同村の龍正寺ママの境内に創られたが，この寺は今も同村に存続。」(10)

このほかに，上記の二著へも影響を与えたと推察される『日本幼児保育史　第一巻』(1968)においては，「最初の公立幼稚園「幼穉院」(明治八年)」という見出しのもとに次のような記述がつづく。

「最初の仏教関係の幼稚園

仏教関係者が幼児教育を目的として幼稚園を開設した初めが，どこの，何であるかについての確証はまだ十分には明らかにされていない。これにかかわると思われる事例を，掲げるとともに従来，わが国でももっとも古いといわれていた京都の柳池幼穉遊戯場ママよりも，僅かではあるが，やや古い幼児教育機関のあったことを示そう。」(11)

つづいて「それは，明治八年後半，京都府下の寺院において，住職が教師となって幼児を教育する機関の開設されている様子が，京都府教育史に次のように記されていることによる。」として，出典の『京都府教育史』が明らかにされている。文章中には，「竜正寺ママ境内に幼稚の者を集め」と書かれ，これまでの記述と同じく「竜正寺」と表記されている。

3．なぜ「龍正寺」という誤記が生じたのか

東京女子師範学校附属幼稚園の設立前に，幼児教育施設として安栖里村（現，京都府船井郡和知町安栖里）の幼稚院のあった寺の名称は，これまでに挙げたすべての文献において「龍正寺」ないしは「竜正寺」となっている。しかしながら，先にも述べたように実際に調査をするための準備の段階で，正しくは「龍心寺」であることは直ちに判明した。また，その寺院を実際に訪問

して調査してみると，まちがいなく「龍心寺」であった。

しかし，なぜ「龍正寺」という誤記が生じたかについては，第22世龍心寺住職・長澤智雄氏の説明によって明らかとなった。それは，「龍心寺」という文字を草書体で筆記したときに生じる字形の相似に起因しているのである。字のくずし方に着目すると，「心」と書いたつもりでも「正」という字と読みとられる可能性がある。1940（昭和15）年に『京都府教育史　上』において「龍正寺」と誤記されて以来，その後そのままの「龍正寺」という誤記が修正されることなく伝えられたのであろうと推論された。長澤氏自身の経験からの推察であった。

いずれにしても誤記は1940（昭和15）年の『京都府教育史　上』における記述から始まり，以後55年後の1995年現在においても，誤記のままの文献が流布しているのである。

京都駅から山陰線を60kmほど下ったところに安栖里駅がある。その駅の前に立つと，すぐ目の前のこんもりとした森が視界をふさぐ。その静寂の中に，小さな寺院が隠れるように立っている。安栖里駅からそのまま細い登り道を進むと，すぐに長い石段が見えてくる。その入口には背の高い石の門が立っており，大きく「龍心寺」の文字が刻み込んである。それが安栖里の龍心寺であって，現在では安栖里地区80軒の檀家の寺として存続しているのである。龍心寺は曹洞宗の寺院である。和知町には15の寺院があるが，そのうち14までが曹洞宗である。[12]

これまでに挙げた文献において龍心寺は「龍正寺」と誤記されていたが，すでにこの誤りを1972年の時点で指摘した文献がある。京都市保育園長会による『京都保育年表』においてである。次のように指摘されている。

「なお，「竜心寺」の名称は『京都府教育史』（昭和15年刊）に「竜正寺」としるされたため，それに典拠した『京都の百年年表・社会編』および『日本幼児教育史第１巻』にも「竜正寺」の名称が用いられている。しかし「竜心寺」が正しい名称なのである（保育年表作成委員の実地調査の結果，判明した事実である）。」[13]

しかしながら，この誤記の指摘は，後の文献に生かされることはなかった。

4．龍心寺幼稚園の開設の経緯

明治維新以後，京都においては，東京遷都の影響で衰退の予兆と現実が住民を襲った。維新期の京都府政を実質的に担うのは，槇村正直である。彼は木戸孝允の懐刀といわれ，京都府知事への就任こそ，1877（明治10）年であるが，すでに1868年の明治初年より京都における政治の中心にいたのであった。彼を中心とした京都府は，維新後の京都の沈滞を挽回するため，果断な開化政策を推し進めていった。

1869（明治２）年，槇村は，顧問の山本覚馬や一等属の明石博高と図って，日本で最初の小学校を京都に創設した。すなわち，京都市においては，明治２年５月に「上京二七番組小学校（柳池校）」を最初に，その年の12月には全市で64小学校の開校を終了したのであった。これは，明治５年の学制の発布に先駆けること３年も前のことであった。京都市における小学校の創設につい

ては，当時，参事の職にあった槇村が「文化をおこす根本は学校の整備にある」[14]と考えたことにある。しかし，京都市住民の多くは小学校設立に対して反対した。というのは，幕末以来の天災にくわえ，遷都にともなう経済的衰退をも余儀なくされていたからである。そのような状況下にあったにもかかわらず槇村は，下賜された米1万石を100石ずつ各学校にわけ，高利で強制的に貸しつけて学校の維持費にあてさせたのである。これを小学校会社と呼び，米1石につき利子は月1升であったという。[15]

小学校ができると，槇村自身が「学校へでかけて試験をしたり，生徒に質問したりした」とも伝えられる。槇村の教育への情熱は，その後知事に就任しても変わらず，彼は「教育知事」[16]という名称さえ与えられたのであった。このように京都府政の中枢に，西洋の文明に学びながら開化事業を推進し，とりわけ教育に理解のある高位の役職者が存在したことが，のちの龍心寺幼稚院の開設に大きく影響を与えていることを見逃してはならない。

また，京都における槇村の仕事に対しては，中央政府からも強力な支援があったことも推察される。同じ長州藩士で1歳年上の木戸孝允は，「京都を愛し，京都に住み，たえず槇村を援助した」という。さらに木戸は「槇村は厳重に勉強いたし，大村などともあい交わり，開化のつごうも大略わきまえおり候」と明治4年6月23日に伊藤博文に報じている。[17]

小学校開設のほかに，槇村を中心とした京都府は，様々な事業を推進していった。同じ明治2年には物産引立会所・西陣物産会社，明治3年には授産所・舎密局などの開化事業を手はじめとして，明治4年には養蚕場・皮革場を，明治5年には牧畜場・博覧会社・製糸場，明治6年には製靴場・栽培試験所など，それまでの日本には存在しなかった事業を次々と起こしたのであった。[18]

その後槇村が，1871年（明治4）9月には京都府大参事となり，龍心寺幼稚院開設のための建言書が提出される1875年（明治8）の7月には京都府権知事（副知事に相当）に就任している。そのような時代背景のもとに龍心寺幼稚院が生まれるのである。

つぎに，龍心寺幼稚院に関する，現在の基本的な資料ともいうべき1940（昭和15）年の『京都府教育史　上』に寄り添いながら，幼稚院の開設の経緯を整理しておきたい。[19]

①幼稚園の始まりに関する記述

この『京都府教育史　上』においても，幼稚園の始まりに関する記述は，柳池校のそれから始まっている。

「幼稚園が出来たのは之も上京の第三十区柳池校が初めてであって，それが明治八年十二月校舎の一隅を以て之に充て，幼稚遊嬉場と謂った」とある。

フレーベルの流れをくむドイツの幼稚園の考え方が，なぜ京都の地に入ってきたかについては，「たぶんルドルフ・レーマンあたりの話が響いているのであろう」[20]としている。

また，明治８年の柳池校の幼稚遊嬉場概則が，のちに国の主導によって設立される東京女子師範学校附属幼稚園のそれに比較しても劣るものではないことも強調して述べている。その後，段落をかえて「しかしここに注意すべきは」と注意を促して，柳池幼稚遊嬉場と東京女子師範附属幼稚園に先立つ「龍心寺幼稚院」の存在したことを説き起こすのである。

②長田重遠の建言書提出

明治８年７月，当時，京都府の中属職にあった長田（おさだ）重遠から，府知事に宛てて，１通の建言書が出されたという。時あたかも，その年の１月には，明治５年８月より船井郡第15区副区長であった田中伊左衛門は区長となり，また７月には維新以来京都府の開化事業を実施するためのリーダーであり，のちに「教育知事」と称された槇村正直は権知事となって，京都府政の実質的な最高位に着任することになる。

建言書の内容は次のようにはじまるという。

「夏は田舎では往々児童が溺死する。これは壮年の者が耕作に出でて家に幼児を見守るものが居らないから，暑熱をさけて水浜に浴するために招く不幸である。殊に丹後三郡の如きは谷深く，巌聳（いわおそび）えて，一度足を失すれば死は免れないからまことに憫然に堪えない。」

上記の「殊に丹後三郡の如きは谷深く，巌聳えて，一度足を失すれば死は免れないから」という表現は，実地に調査したかぎり，丹波の地に位置する和知の村々も例外ではない。京都市北部の山岳地帯は，古来，丹波の国と呼び習わされてきた。そこでは，日本海に流れこむ由良川が深い谷を刻む。綾部市と京都市の間の山陰本線に添う和知谷の全域に位置するのが和知町である。現在の和知町の地域は，もともと和知の庄といわれる仁和寺の荘園であった。京都府全体から見れば，丹波の山間地であり，由良川沿いに発達した集落である。

『京都府史』の河川の章には，由良川流域のうち「流路知井村より山家迄は山麓渓谷の間を流るるを以て，水勢急激なるも」[21]とある。和知の地は，この山賀の上流であり，安栖里村も，その急激な水勢の影響をまともに受けざるをえなかった。

「和知」とは，一般に川が蛇行して，あたかも輪の形に湾曲している土地，つまり「輪地」からきた地名だという。さらに，由良川のつくった河岸段丘に田畑を開くためには，低い川から水を引くことはできない。そこで，上手の山から流れくる水を下へ逃がさないために段丘の縁に畦をつくらなくてはならない。その畦も「ワチ」ということである。[22]

その和知の中でも，安栖里地区は由良川の急流が刻んだ河岸段丘上に発達した土地であり，安栖里地区北側の由良川沿いの眼下に広がる段丘は急峻な崖となって川に落ち込み，橋も渡すこともできなかったのであった。安栖里の集落は由良川の南側，徐々に高くなった河岸段丘と山の境目付近に形成され，龍心寺もその一角にある。

龍心寺第22世住職・長澤智雄氏によれば，かつて子どもは，どの地域においても死の危険にさらされていた。安栖里村も，かつての多くの農村がそうであったように，貧しい村のひとつであっ

た。とくに和知の全域が由良川よりも高い所に位置しているために，灌漑用の水が不足して多くの村が水田を作ることが出来なかった。河岸段丘上に発達した安栖里も例外ではなく，主として桑畑であり養蚕農家が多かった。村人は働くことに一生懸命で子どもをいつも見るという余裕はなかった。だから子どもが死ぬことも多かったのである。

住職が，かつて土地の古老から聞いたところによれば，10人の子どもを失った母親の話もあるという。河岸段丘上の農業は，水との戦いであり，畑地での桑の栽培が中心であった。畑作業のために小さな子どもを家に残して母親も労働に向かわなければならない。親が留守となったときの幼児のための食料として，ご飯をすりつぶして湯に溶かしたものを準備するのであるが，これが夏場などには腐敗して，これが原因でに死にいたる子どもが多かったというのである。

龍心寺では宝暦のころから過去帳が残されている。子どもの年齢は記録してないが，戒名を見れば，年齢は推定できるとのことであった。たとえば，嬰児・嬰女は生まれてすぐから生後1年くらいのうちに亡くなった子ども，孩児・孩女は幼年期（3歳ごろからから5歳くらいまで）になくなった子ども，童子・童女は小学校くらい（時には中学生くらい）の年齢というような記録上の慣習がある。そこから，死亡した子どもの人数くらいは推定できる。曹洞宗では，いわゆる水子の記録はしないので，過去帳の記録は，ほぼ実際に生まれた子どもの人数と一致する。

龍心寺の過去帳の記載の中に，建言書の中にあるような児童や幼児の水浜の事故や谷底への転落事故などが反映されているわけではない。住職によれば，安栖里における当時の子どもの死亡数は平均的な数字であるとのことであった。和知町内のもう一つの寺院においても，ほぼ同様であった。

しかし，かつては，子ども，とりわけ幼い子どもの死亡については，葬儀はなされないことも多く，したがって過去帳への記載がなかったり，次の子どもの誕生をまって，亡くなった子の代わりとすることもあったらしい。

龍心寺のある安栖里村に限って「水浜の事故」や「幼児の死」が特別に多かったという確証はないが，筆者自身の実地調査によっても「谷深く，巌聳えて，一度足を失すれば死は免れない」という地理的事情は丹後三郡に限らず，丹波三郡においても同じであり，当時の子どもが水浜の事故や落下の事故に遭遇したことが推察される。

③「幼稚院」の必要性

建言書では，つぎに「されば地方官において救済の術を設くべきであって」として，当時すでに聞き及んでいた「西洋」の「幼稚院」と名付ける施設をもちだして，その設置の必要性を説くのである。「幼稚院」という名称だけではなくて，さらに，その施設は「六歳未満の児童を保護教育する」施設であることを認めているのである。しかし，その具体的な実態は不明なのであろう。「その意を斟酌して僻地の村落に施さば宜しからん」として，その施設の意義を考慮した上で実施に移すことを提案している。

この「西洋に幼稚院と名付けて六歳未満の児童を保護教育するものがあるそうであるから，その意を咀嚼して僻地の村落に施さば宜しからん」の文意は，龍心寺幼稚院に遅れること2か月後に開かれる柳池校に付設された「幼稚遊嬉場」の概則と通底する。柳池校の概則の書き出しは「ほのかに聞く，五洲中文運隆盛を以て称せらる，日耳曼(ゲルマン)地方には，大小鬢のほか，数所の嬉戯場ありて学齢未満の稚児を出だし，遊嬉娯楽のうちにおいて発明の能力を誘導し，他年就学の基を立て女師をしてこれを教育せしむと」とあり，6歳未満の幼児のための施設という一致点がある。続いて「その方法の善良なるいまだ悉くさずといえども，まことに羨思するところなり」とある。詳しくその方法が明らかにされているわけではない。しかしながら，羨ましく思っているというのである。この考え方も一致している。

同じ京都府職員（中属）の建言書であるから，柳池校の「幼稺遊嬉場」同じように，安栖里村龍心寺幼稚院が発想されたと考えてよい。そのころ，京都にはフレーベルの発想から生まれた幼児教育の施設について，何らかの形で伝わっていたことはまちがいない。

④寺院を幼稚院にするという方策

明治初年，維新政府は王政復古思想を基盤とする祭政一致の方針にもとづき，それまでの神仏習合を廃して神仏分離例を発した。さらに明治5年5月31日（旧4月25日）には，太政官より僧侶に対して通達が出され，それまで僧職にある者に禁じられていた「肉食，妻帯，畜髪および法用ママ以外での平服着用」が許可されたのであった。京都において，それらの影響は大きく，「江戸時代には格式10万石といわれ，“投げ銭無用”（さい銭はいらぬ）をほこった知恩院も，寺領没収令と新政府の御用金5万円上納要求に，山門がイギリスに売られるとのうわさをうみ，当時は，豆腐屋も院前ではラッパをふかぬとまでいわれた」(23)という。

建言中の「近頃僧侶肉食妻帯免許につき，妻妾を迎えて居り」とは，当時の寺院にとっては危機的な事態を指している。このような状況認識であるからこそ，建言者は「寺院は棟高く境内宏濶なれば」と寺院の施設が役立つという方向性を見出し，「児童を養育し，健康を保たしめるに至極の処なれば」と評価するのである。そして「仮にこれ（寺院）を幼稚院として」転用しようと提起したのであった。

寺院を仮の幼稚院として転用再生するという方策は，排仏棄釈の時代風潮が生んだ必然的な方向でもあったのである。

⑤保護教育の方法

建言の中には，幼稚院において行なわれる保護教育の方法も述べられている。

前段には「五十音数字，単語図などを壁上に陳(つら)ね，その前に箱を置いて砂を入れおき，あるいは機械を備えおいて児童と遊び導けば良い。」とある。

また，後段には「イロハ五十音，単語図等を遊歩かたがた修業致させたいから」とある。

これらの部分は，簡単ではあるが，幼児の教育の内容と方法を示している。当時の小学校教育から類推すれば，イロハ五十音や数字の表を掲示したり，あるいは簡単な物の名前を絵で表わした掛け図などを使って，読み書き算への入門としたのであろう。さらに「その前に箱を置いて砂を入れおき」とは，字を練習するための砂箱であろうか。この文だけでは判明しない。また「機械を備えおいて」というときの機械とは，何を指すのであろうか。幼児の教育方法上の興味はつきない。

ここで幼児の教育方法に関して，とくに注目しなくてはならない文言がある。それは「児童と遊び導けば良い」という表現と，「遊歩かたがた修業致させたい」という表現である。「遊び導く」にしても，「遊歩かたがた」にしても，現代に通用する幼児教育方法である。これらの検討は，筆者自身の新たな課題として後日を期したい。

⑥開設に向けて

建言の提出者である京都府の中属職にあった長田重遠は「もし御同意を得れば丹波三郡は及ばずながら説諭したい」と言っている。彼は後に丹後の宮津とも関連をもち，それ以前には丹波の園部支庁にも勤めている。丹波三郡への説諭の申し出の理由もこれに求められる。

その後「槇村知事と國重大書記官の決裁」を得ているのであるが，槇村知事とは後に「教育知事」と言われる京都府の教育の理解者である。槇村は明治５年秋には，京都府大参事として和知郷の農業の実態を視察している。また，国重書記官とは，龍心寺幼稚院の開設に遅れること２か月後の明治８年12月に柳池校に付設される幼稚遊嬉場の開場式に臨席して孟母三遷の故事を述べて幼児教育の重要性を説いたその人であった。(24)

このような経過を経て，龍心寺の幼稚院は開設に至るのであるが，『京都府教育史　上』の著者たちは「その結果であろうか」あるいは「これは全く長田氏の勧誘が実現したものであろうと思われる」と一応の留保をしている。その上で，明治８年10月12日には，

「船井郡第十五区安栖里村の戸長森勝右衛門，区長田中伊左衛門から当村龍正寺ママ境内に幼稚の者を集め，住職福永梅芳を教師として幼稚児童を毎日出場せしめ，本月二十六日から授業を始めるという届けを出している」

と記述しているのである。

以上のような経過を経て，明治８年10月26日を期して龍心寺幼稚院の「授業」が始まったのであった。それは，京都市の柳池校付設の幼稚遊嬉場に先立つこと２か月前であり，東京女子師範学校附属の幼稚園に先駆けること１年前のことであった。

それについて「よって幼稚園の初めは今まで言われていたごとく，柳池校のそれでなくて，安栖里村のそれである」と結論づけているのである。

⑦保護的発想の幼稚院であったこと

柳池遊嬉場の概則中には，「学齢未満の稚児を出し遊嬉娯楽の中に於て発明の能力を誘導し，他年就学の基を立て」とか，「遊嬉中ニ於テ英才ヲ養ヒ，庶幾クハ他日勉学ノ基トナランカ」のように，就学前の準備教育の発想に立った文言が見える。[25] これに対して，龍心寺幼稚院の開設の趣旨は，幼い子どもが溺死するという事実を前にしての，あるいは「一度足を失すれば死は免れない」という地勢的条件のもとでの地方官からの「救済の術」として設けるというのであった。

そのことは「柳池校のそれのごとく文明の能力を養わんというよりも，生命を保護せんとする博愛的なものを直接の原因とした点に特別な懐かしさを認めねばならぬ」と最後にまとめられている。龍心寺の幼稚院は，幼稚園の発想と言うよりも，どちらかと言えば福祉的立場から発想されたものであり，保育所的な性格をもって開かれたのであった。

5．龍心寺幼稚院の開設をめぐる人々

現在のところ，安栖里村龍心寺幼稚院に関する唯一の資料は，『京都府教育史 上』中に掲載されているものである。（その部分は，本論の末尾に資料②として収録した。）それも厳密に言えば二次資料なのであるが，現在では，それに頼る以外の手立ては許されていない。それには，龍心寺幼稚院の開設をめぐる人々としては，以下の人々が登場する。

- 京都府知事宛に幼稚院の開設についての建言書を提出した中属職の「長田重遠」，
- 船井郡第十五区長の「田中伊左衛門」，
- 十五区安栖里村の戸長「森勝右衛門」，
- 当時の龍心寺の住職であった「福永梅芳」，
- 開設の決裁をした府知事「槇村正直」と大書記官「国重正文」

ここでは，まず当時の京都府権知事であった槇村正直の京都府教育に関する貢献の様子を，船井郡第15区ないしは安栖里村等との関連において考察する。

そのあとで，開設当時の区長であった田中伊左衛門に焦点を当てる。というのは，明治開化期の和知における青年政治家として活躍した実績をもち，幼稚院の開設に大きな影響を与えたと推察できるからである。

また，この項の最後では，開設当時の幼稚院教師をも兼ねたと伝えられる福永梅芳について，僅かではあるが，これまでに判明した事柄を附記しておきたい。

①槇村正直のこと

1868（慶応４）年４月に京都府が生まれ，初代知事・長谷信篤を筆頭に約80人の役人が活動を開始する。このころ京都は，東京遷都が実施されたために衰退の危機にさらされることになった。その渦中において槇村正直・山本覚馬・明石博高らによる果断な京都復興策が実行されていく。[26]

槇村は1867年には長州藩の右筆役として，すでに同志とともに国事に奔走していたが，1968（明治１）年９月８日，維新政府の御雇「議政官吏試補」となり，京都府に出仕しはじめたのである。槇村が35歳のときであった。

開化政策への手はじめとして，明治２年２月，府は「中学校小学校建営趣意」を出し，３月には上京二十七番組小学校（柳池小）の開校式をとりおこない，その年の末までには京都市内の64小学校を開校したのであった。その間の10月６日には槇村正直権大参事らが下京３小学校の開校式に臨むこともあった。[27]また，翌明治３年１月15日の上京第十番組小学校での記念式典にも，槇村自らが参加している。

槇村は自ら学校へでかけて試験に立ち合ったり，直接生徒に質問したりしたという。そして「その熱意は，知事になってもかわらなかった。槇村はフロックコートに蝶ネクタイ，ひげをなびかせ，白馬にまたがって都大路を闊歩し，ハイカラの代名詞にされた」とも伝えられている。[28]

明治２年の９月には，京都では皇后行啓の噂が蔓延して，いよいよ遷都だとの評判で人心は動揺する。それが高じて９月24日には，石薬師門に数千の市民が集まり，御所に迫って行啓中止を訴えようとする挙に出たのであった。それに対して警備の兵士は，ようやくにして退去させることができたという一幕もあった。その渦中での小学校建設であった。

1871（明治４）年４月には戸籍法が公布された。新しい戸籍法は，属地主義の基本方針のもとに「すべての国民を同一の戸籍に編成するものであり，画期的な近代化政策の一つであった」と後世において評価される法律であり，これを契機として後に区長・戸長制がしかれて，青年地方政治家，田中伊左衛門が誕生するのである。

②田中伊左衛門のこと

龍心寺幼稚院の開設のための届け出をした当時の区長・田中伊左衛門については，1994年３月に『和知町誌』が編集出版されたのちも，出生その他も明らかではない。しかし，江辺文夫氏の推定では1840（天保11）年の生まれであろうとされている。[29]

明治８年10月，田中伊左衛門が35歳で区長を務めているときに，それまでの彼の政治上の功績をたたえて，槇村知事より大久保内務卿に宛てて「賞典の儀」についての伺書[30]が出されている。（本論の末尾に資料①として収録した。）

これから逆算すると，田中伊左衛門は1840年の生まれであると推定することができる。

彼が27歳当時の1867（慶応３）年，11月９日（旧10月14日）が大政奉還であり，明治の維新政府が樹立される。明治４年11月には，京都府は，府下の各出張庁（和知の場合は園部出張庁）を通じて「府下各郡小学校建営心得告示」を布令する。

明治５年４月には，従来の村役人であった庄屋・名主・年寄等の名称を廃止して，５月には，区長・戸長を置くことにした。京都府でも，区ごとに区長・副区長を置き，各村には戸長を置いた。その折り，従来の庄屋を戸長とし，区長・副区長は民選の上で任命された。和知町域は船井

郡の第15区となり，安栖里をふくむ28カ村から構成されることになる。当時の第15区は，府下（京都府を除く）で最も多い村を含んでいた。5月に区長には十倉岩兵衛が，つづいて8月に副区長として田中伊左衛門が任命された。[31]若き青年政治家の誕生である。

田中伊左衛門が副戸長として発令された明治5年8月前後から，明治8年10月の龍心寺幼稚院の開設前後に至る明治8年10月までの関連事項を以下，年表の形にまとめておこう。（直接的に安栖里村ないしは龍心寺幼稚院に関する事項は，■印を付した。）

明治5年5月，現在の和知町域が船井郡の第15区となる。（上和知は，大倉・市場・大迫・長瀬・塩谷・篠原・下乙見・上乙見・下粟野・西河内・細谷・上粟野・仏主・中山・升谷・奥の16か村，下和知は大簾・広野・出野・稲次・安栖里■・才原・角・広瀬・中・坂原・本庄・小畑の12か村，合計28か村）

8月，田中伊左衛門，副戸長となる。

政府，いわゆる「被仰出書」を公布し，学制を頒布する。

槇村正直京都府大参事，管内を検田秋収の後「和知郷と唱へ候二十四か村の儀は，極山中谷田のみにて冷水掛りの耕地につき出来高薄く」と報告。[32]

9月，安栖里村戸長樋口丈助■ほか6人，小学校の設立を園部出張庁に出願。

明治6年7月，何鹿郡農民騒擾で和知郷才原村からも5，6人が加わり，伊左衛門，説諭。

9月23日，上下和知27ケ村が連合して本庄村に詢考館が開校。

（園部・八木・須知に比べると2年余り後のこととなった）

11月，田中伊左衛門，大迫村の綿目桑役廃止のため，府との交渉を行なう。

明治7年1月，府令「就学奨学の達」（京都府知事代理国重正文）

7月，綿目桑役廃止の通達が当の大迫村をはじめ，和知全域に伝えられる。

明治8年1月，田中伊左衛門，区長役に転じる。

1月27日，京都府知事，各戸長へ就学督励の番外告諭。

「これまで分校あるいは分教場と称え，または名称なき教場をそのまま一校に取り立て未開校の分は速やかに開校し，また山村にて一区数里にわたるところは幾校設けても苦しからず。もっとも寺院または空き屋等を用ふるも勝手たるべく，それでも置校いたしがたき事情あらば精細に伺い出でよ。」[33]

2月，船井郡第15区から「三ケ所の分教場の引き直し」を府へ出願。

3月，修来館（大迫），漸進館（下粟野）を新たに開校。

7月，崇高館（広野）が開校，安栖里■には民家を借りて詢考館の分室を置く。

7月，■京都府中属，長田重遠から京都府知事宛に幼稚院設立の建言書提出。

10月12日，■安栖里村の戸長森勝右衛門，区長田中伊左衛門から龍心寺において住職福永梅芳を教師として幼稚院を開設する旨の届け出。

10月26日，■幼稚院の「授業」開始（届出）

10月30日付，権府知事槇村正直，内務卿大久保利通へ，区長・田中伊佐衛門の「賞典の儀」の伺い。（11月22日付，大久保の了承の印あり）

12月，柳池校に付設の幼稚遊嬉場を開設。

明治９年10月，東京女子師範学校附属幼稚園開設。

以上のように，田中伊左衛門が船井郡第15区の副区長に就任して以来，府の教育施策は地方にも及びはじめた。つぎに，区長に就任した明治８年には，和知の地においても小学校の開校や充実を迫られ，教育関係の事業が集中的に実現されているのである。このことが龍心寺の幼稚院開設にも間接的に影響を及ぼし，契機の一つとなることは容易に推察できる。

この間の事情は，のちの槇村正直の提案による「賞典の儀」についての伺い届け中の次のような田中伊左衛門の業績に関する記述とも符合するのである。

1．「ついに学校設立の事を区内に熟議協志を遂げ，本庄ならびに広野，大迫，下粟野の諸村と漸次に四カ所の学校を建築」したこと。

2．「また所々の村持山ならびに区内の田畑荒地を開拓し，茶の実・桑・楮などを植え付け，その利益をもって学校の入費を償かな」ったこと。

3．「行路の危険を平坦にし，また区内の各村和知の大川を帯び，所々に渓谷多く，川上には一枚板あるいは丸木等の橋を架し，わずかに農作通いに便するをもって，区内の児童，学校へでそうろう節は常に往返に艱かし，おりおり溺死もこれある事を憂い，橋梁架渉の義を各村へ幾度も説諭に及び，ついに下乙見，本庄の両村に橋梁を架け，広瀬村に船渡しを設け，ますます学校を隆盛し」たこと。

4．「その身は日夜四カ所の学校，詰めきり同様に廻勤し」たこと。[34]

田中伊左衛門は上和知の西河内村の出身である。同じ上和知の西河内に程近い下乙見に育った江辺文夫氏の聞いた祖父の昔話の中に，田中伊左衛門の人柄を伝える内容が次のように示されている。

「個人的な話になるが，私の祖父文吉（明治元年生）の母はかなと言い，西河内村の藤田治郎右衛門（上和知村初代の収入役・村会議員を勤めた）の姉であった。文吉は求知心の強い方で昔のことなどにも精しく，秋から冬の時期，晩酌のほろ酔い気嫌でまだ私が小学校へ上るか上らない頃から，毎晩のように維新前後の話などをいろいろ聞かせてくれたものだった。今から思うと，その中に何度か田中伊左衛門の名も出てきたような気がする。何せ当時としては和知での“エラモン”さんで，毎日西河内から駕あるいは騎馬姿で中村の戸長役場に出勤したといい，すでに妻帯はしていたが，若い女性たちの間にも大人気であったらしい。恰幅もよかったようである。」[35]

もうひとつ，田中伊左衛門の区長としての活躍の一端を彷彿とさせる史実がある。それは従来

から和知郷大迫村の二重の負担となっていた税を，伊左衛門が京都府役人と粘り強い交渉をした結果，軽減されるに至ったというのである。この難問の解決は大迫区有文書「綿目桑役御廃止の記」（明治８年４月）として現在に伝えられている。その文書によれば，「右綿目桑役ノ儀ハ必竟ママ二重上納ニテ誠ニ難儀至極ノコト故，区内ノ者一統段々苦情ヲ申立，田中伊左衛門殿へ嘆願致候所，区長様ニモ厚ク御心配シ下サレ候テ」，明治６年11月に３名の村代表を引き連れて，京都府の役所へ嘆願したというのである。この交渉は３日に及び，ついに役人連中は「五度も七度も同じことを訴えるのは不届至極。……徒党を組んでの行動であろう。その首謀者を差出せ」と恫喝したという。これに対して伊左衛門は「万一，三人の者に御入牢を申付けられたなら，船井郡内十五区の人民は黙っていますまい」と臆することなく対応し窮地を救ったのであった。

その後，明治７年７月になって綿目桑役廃止の通達が当の大迫村をはじめ，和知全域に伝えられると，区内の人々は一様に伊左衛門の働きに感銘したという。[36]

さらに，田中伊左衛門の死後，大迫村民は毎年，春と秋の二度の休暇を設け，「田中祭」と呼ぶ祭りごとを行ない報恩の気持ちを表したという。[37]

伊左衛門の区長としての，そのほかの活躍や人柄の証拠となるのは，「賞典の儀」の伺い書の内容である。その冒頭には「かねて区内の人望これあり」として，縷々伊左衛門の功績を述べ立てているのである。なかでも，４か所の学校を開設し，田畑の開拓と茶の実・桑・楮の栽培で得た利益で学校運営の費用に充てるなど学校の経済的基盤を整備するのみならず，学童の通学のための橋梁や渡し舟を設け，さらに自ら学校に詰めるなど，区域の学校教育を隆盛に導くために尽くした功績は，他に比して大きい。

また，賞典伺い書中の次の事柄は，京都府中属職にあった長田重遠による龍心寺幼稚院の建言書の「殊に丹後三郡の如きは谷深く，巌聳えて，一度足を失すれば死は免れないから洵に憫然に堪えない」とも対応する内容である。

区長・田中伊左衛門は「行路の危険を平坦にし，また区内の各村和知の大川を帯び，所々に渓谷多く，川上には一枚板あるいは丸木等の橋を架し，わずかに農作通いに便するをもって，区内の児童，学校へ出そうろう節は常に往返に艱かし，おりおり溺死もこれある事を憂い，橋梁架渉の義を各村へ幾度も説諭に及び，ついひ下乙見，本庄の両村に橋梁を架け，広瀬村に船渡しを設け」たというのである。この記述は，田中伊左衛門が龍心寺幼稚院の開設にも力を注いだであろうことを窺わせるに十分である。

田中伊左衛門の区長としての役目は，明治10年で終わっている。[38]区長在任中に，不幸にも横死を遂げたらしいのである。江辺氏によれば「文書にも記録も何も残ってはいないのだが，どうやら政敵によって一服盛られたらしい」[39]という。

伊左衛門の法名は「田宝院鏡山月照居士」であり，亡くなったのは，正しくは明治10年３月４日のことだという。[40]

③福永梅芳のこと

福永梅芳は，明治４年４月14日に，龍心寺の第17世住職として姫路より移ってきた。梅芳が龍心寺に入山するきっかけとなったのは，前住職の16世和尚の遺言により，かつて13世和尚の「法子」であった梅芳が呼び寄せられたのである。龍心寺の記録によれば，そのくだりは，

「十六世和尚示寂二而遺言

當山十三世和尚法子播州神東郡砂川村善寿院ヨリ四月十四日入院有之」

とある。永澤住職によれば「遺言どおりに法類会で認めて」，この件が実現したようである。

また，梅芳の出自については「飾磨県管内播磨国飾磨郡姫路町　伊達武男（一）ママ三男」との記録があり，もともと伊達姓であり，なんらかの契機で福永姓に変わっている。

さらに龍心寺住職・長澤智雄氏のノート中には「姫路市東山，海久寺」という名称も記されていた。海久寺住職・中村典篤氏の教示によれば，福永梅芳が海久寺の住職であったことはない。しかし，善寿院は，もともと尼寺であり，円通寺と法類関係にある末寺である。かつては円通寺住職の庵の役割を果していた。その善寿院は現在でも善寿寺として現存する。また，海久寺の檀家の中にも福永姓は30軒くらいはあるということで，福永梅芳が姫路の出身であることの傍証となった。

梅芳が龍心寺に入山したのは明治４年４月14日であり，彼が亡くなる明治12年12月13日まで，およそ８年を安栖里の地で過ごしたことになる。その８年間のうちのほぼ中間の明治８年に龍心寺幼稚院の仕事にかかわったことになる。龍心寺の記録によれば梅芳の示寂後には「十七世泰巖梅芳大和尚」の称号が与えられ，累代の住職とともに境内に眠っている。

以上のように梅芳についても，出自や住職として在住の期間等がわずかに明らかになっただけであるが，幼稚院の事業に関わる資料は，管見にもよるが，現在のところ見当たらない。

６．おわりに

文部省の『幼稚園教育百年史』をはじめとする３つの文献に龍心寺幼稚院のことが触れられているが，いずれも1940（昭和15）年の『京都府教育史　上』を典拠としていて「龍正寺」と記されている。その後1972（昭和47）年の『京都保育年表』が，その誤りを指摘しているものの，修正の契機とはならなかった。管見によると，その誤記は，1995年９月現在においても修正されないままになっている。

また，京都府立総合資料館を通して長田重遠が府知事宛てに提出したという幼稚院の建言書を探したが見つけることはできなかった。さらに，『和知町誌』の編纂を機に和知町誌編纂室にもお願いして地元資料ならびに京都府資料の探索に努めたが，これもかなわなかった。自分の力では，辛うじて田中伊左衛門の副区長及び区長としての仕事を業績を活写した「賞典之儀ニ付伺」を府庁文書中に見つけることができただけである。それは本論の末尾の資料の一つとして収録してある。

以上，不十分ながら，本論において3年近くの龍心寺幼稚院の開設に関する筆者の研究の跡を記しておきたいと思う。

謝　辞

遠く500kmも離れた地域の，しかも120年前の史実を調べるために，たくさんの方々のお世話になった。記して，心よりの感謝を申し上げたい。

現職の小学校教師時代には生活綴方の実践家であり，退職後は和知町誌編纂室に所属しておられた江辺文夫（えなべふみお）先生に出会えなかったならば，この論文の執筆までには漕ぎ着けなかった。深甚の感謝を申し上げたい。先生には龍心寺や和知の歴史や現状などを教示いただいたばかりか，3度にわたる和知町訪問についても心からのご配慮をいただいた。

また，龍心寺第22世住職・長澤智雄氏には，直接的に自寺の歴史や安栖里についての教示をいただいたばかりか，かつて龍心寺幼稚院が開かれたという史料写真の提供もいただいた。善入寺住職・竹中成円氏にも和知の寺院の事情をお尋ねした。

金沢大学教育学部・諸岡康哉氏には，園部在の曹洞宗徳雲寺の子息として，また江辺文夫氏の教え子として，一方ならぬ支援をいただいた。

また，姫路市在の海久寺住職・中村典篤氏には，福永梅芳の出身の善寿院に関する情報をいただいた。

文献に関しては，山口県立図書館，京都府立総合資料館，福知山市立図書館，舞鶴市立図書館，京都府立宮津高校図書館，宮津市立前尾記念文庫にお世話になった。

和知町に関する資料は和知町役場，和知町誌編纂室からも数多く提供していただいた。

注

(1) 文部省『幼稚園教育百年史』ひかりのくに，昭和54(1979)年，35ページ。

(2) 安栖里村龍心寺幼稚院については，それ以前の幼児教育関係の講義でも触れることがあった。当然のことながら，当時は『幼稚園教育百年史』(1979)，『幼児保育学辞典』(1980)，『日本幼児教育史　第一巻』(1968)の記述をもとに，「龍正寺」として述べたのであった。直接的な研究への着手の契機は，1992年10月3・4日に開催された日本教育方法学会での発表のために奈良市を訪れたときである。発表をすませたあと，宿舎の近くにあった奈良市立図書館で，記憶の中にあった「安栖里村」の位置を確かめた。もし近くであれば，ついでに訪問しようと考えたのであった。

その時のメモによれば，安栖里村は，京都市北部の和知町に含まれており，旧丹波国船井郡のうちで，江戸期から明治22年の村名とある。さらに明治4年，園部県を経て京都府に所属とあった（『市町村合併史』参考）。昭和33年2月，国鉄山陰本線「安栖里駅」ができたこと，しかし，奈良から，ついでに行く場所でないことも明らかとなった。

つぎに，「龍正寺」という寺院の名前も『寺院名簿』で調べてみたが，長源寺や禅雲寺などと並んで「龍心寺」という寺名の記載はあるものの，「龍正寺」は見えないのであった。

その後10月7日付で，京都府船井郡和知町教育委員会に宛てて照会の手紙を書き，手元の関連資料のコピーとともに郵送した。また，11月初旬の鳥取大学での学会参加の折りに足を伸ばして，和知町を訪問したい旨も伝えた。

これに対して，和知町誌編纂室の江辺文夫氏より，10月21日付で最初の書簡をいただくことになった。

「お尋ねの和知町における幼稚園教育の歴史の件，先生が参考文献でお調べ頂いた以上のことは，当方でも分かり兼ねます」という現状報告とともに，次の事項が記されていた。

①現在，和知町誌を編さん中で，その第2巻（近代編）の原稿が出来上がっておりますので，とりあえずコピーをお送りさせていただきます。

×　　○
龍正寺一，正しくは龍心寺です。（注，×印と○印が朱書きされている。筆者）

＊往時の古机も現在残されていますので，一応，長沢智雄住職の方には，連絡はしておきました。

②当時の区長　田中伊左衛門は，事務的にも堪能で，後に内務大久保利通から賞詞を受賞しています。」

この時点で，「龍正寺」は誤りであり，「龍心寺」が正しいことが判明したのであった。

(3) 黒田茂次郎・土館長言著『明治学制沿革史』金港堂，明治39年（復刻版，有明書房，平成元年），180ページ。

(4) 石井研堂著『明治事物起原』橋南堂，明治41年，133－134ページ。

(5) 京都府編『京都府誌上』大正4年，237ページ。

(6) 倉橋惣三・新庄よしこ著『日本幼稚園史』東洋図書，昭和9年，16ページ。

(7) 文部省『学制七十年史』昭和17年，159－160ページ。

(8) 文部省『学制百年史』昭和47年，199ページ。

(9) 文部省『学制百二十年史』ぎょうせい，平成4(1992)年，32-33ページ。

(10) 村山貞雄監修『幼児保育学辞典』明治図書，1980年6月初版刊，26ページ。

(11) 日本保育学会『日本幼児保育史　第一巻』昭和43年，62ページ。

(12) 全日本仏教会寺院名鑑刊行会編『全国寺院名鑑　近畿編』昭和44年発行

(13) 京都市保育園長会『京都保育年表』昭和47年，6ページ。

(14) 赤松俊秀・山本四郎編著『京都府の歴史』山川出版，昭和44年，247ページ。

(15) 同上，248ページ。

(16) 衣笠安喜編著『京都府の教育史』思文閣出版，昭和58年，284ページ。

(17) 赤松俊秀・山本四郎編著『京都府の歴史』山川出版，昭和44年，243ページ。

(18) 同上，243-246ページ。

(19) 京都府教育会『京都府教育史　上』昭和15年，448-449ページ。

(20) 同上，447ページ。

(21) 『京都府誌（下)』大正4年，227ページ。

(22) 山本四郎「監修のことば」『和知町誌・資料集（三）近世（3)』平成2年。

(23) 赤松俊秀・山本四郎編著『京都府の歴史』山川出版，昭和44年，290ページ。

(24) 京都市立柳池幼稚園百年事業委員会編『柳池幼稚園百年のあゆみ』昭和50年，32ページ。

(25) 『京都府誌　(上)』大正4年，238ページ。

(26) 衣笠安喜編著『京都府の教育史』思文閣出版，昭和58年，235ページ。

(27) 『京都府教育史　上』269ページ。

(28) 赤松俊秀・山本四郎編著『京都府の歴史』山川出版，昭和44年，247ページ。

(29) 江辺文夫著『たかが下張，されど下張』乙矢文庫，平成6年，74ページ。

(30) 京都府立総合資料館蔵，京都府庁文書。

(31) 『和知町誌第二巻』和知町役場，平成6年，18ページ。

(32) 同上書，160ページ。

(33) 『京都府教育史　上』，419ページ。

(34) 京都府立総合資料館編『京都府市町村合併史』京都府，昭和43年，71ページ。

(35) 江辺文夫，同上書，75ページ。

(36) 同上書，78ページ。

(37) 同上書，79ページ。

(38) 『和知町誌』28ページ。

(39) 江辺文夫，同上書，75ページ。

(40) 同上書，88ページ 。

7．資　料

①区長・田中伊左衛門「賞典の儀」伺書

賞典の儀につき伺い

丹波船井郡第十五区

区長　田中伊左衛門

三十五歳

右の者の儀，従来心掛けよろしく，かねて区内の人望これあり。去る明治五年八月より副区長役あい勤めなおまた本年一月区長役に転じ，精勤，一方ならずそうろう。しかるに右区内は元来山村僻邑の地にて，人民頑固，ことに甚だしく，旧園部藩の頃より，たびたび払騰ママもいたし，御維新後にいたり，去る壬申八月，地券お改めの節もまた各村集会し，園部支庁へ迫る

など申し合わせ，また昨年他区長某，不正これある由にて，数十名寄り集まりそうろうとき，両度，伊左衛門，その場へ駆けつけ，手厚く説諭を加え，すみやかに退散させいたしそうろうにつきては，かねて区内の村民頑固にして方今の御政体人民ご保全の道いまだ各村に貫徹せざるを嘆き，種々心を労し，ついに学校設立の事を区内に熟議協志を遂げ，本庄ならびに広野，大迫，下粟野の諸村と漸次に四カ所の学校を建築し，また所々の村持山ならびに区内の田畑荒地を開拓し，茶の実・桑・楮などを植え付け，その利益をもって学校の入費を償かない[ママ]，あるいは行路の危険を平坦にし，また区内の各村和知の大川を帯び，所々に渓谷多く，川上には一枚板あるいは丸木等の橋を架し，わずかに農作通いに便するをもって，区内の児童，学校へでそうろう節は常に往返に艱かみ，おりおり溺死もこれある事を憂い，橋梁架渉の義を各村へ幾度も説諭に及び，ついに下乙見，本庄の両村に橋梁を架け，広瀬村に船渡しを設け，ますます学校を盛隆し，その身は日夜四カ所の学校へ詰めきり同様に廻勤し，各村の区務を取り扱い，ときどき区内にて園部支庁へ出張の節も，区用すみしだい，夜中たりとも，必ず帰村いたし，無益に郡費を費やさずとて，区用の入費の筋にて各村示談の節は常に一同の迷惑を推察し，そのたびごとに多分の出金はいたさずといえども，普請等につきては人足入費を引き受け，またその場合によりては諸人へ酒杯をふるまいそうろう義もこれある由にて，万端区務に注意行き届き，奇特の者にて，他区長の奨励ともあいなりそうろうにつき，相応の御賞典を行われたく，このだん伺い出でそうろう。よろしく御指揮くだされたくそうろうなり。

明治八年十月三十日　　京都府権知事　槇村　正直

内務卿大久保利通殿

書面田中伊左衛門義，格別勤労につき，ために，その償，木杯壱個，下賜そうろう条，達し方，取り計らうべくそうろうこと。

ただし，賞盃はおって下げ渡しそうろうこと。

明治八年十一月二十二日

内務卿大久保利通㊞

出典：京都府庁文書，京都府総合資料編『京都府市町村合併史』京都府，昭和43年，72ページ

②龍心寺幼稚院開設の経緯

然しこゝに注意すべきは，是等に先立つ八年七月府中属長田重遠から知事に宛一通の建言書が出で，それには夏は田舎では往々児童が溺死する。之は壮年の者が耕作に出でて家に幼児を見守るものが居らないから，暑熱をさけて水浜に浴するために招く不幸である。殊に丹後三郡の如きは谷深く，巌聳えて，一度足を失すれば死は免れないから洵に憫然に堪えない。されば地方官に於て救済の術を設くべきであつて，西洋に幼稚院と名付けて六歳未満の児童を保護教育するものがあるさうであるから，その意を斟酌して僻地の村落に施さば宜しからん。近頃僧侶肉食妻帯免許につき，妻妾を迎へて居りかつ寺院は棟高く境内宏濶なれば児童を養育し，健

康を保たしめるに至極の処なれば仮に之を幼稚院として五十音数字，単語図等を壁上に陳ねその前に箱を置いて砂を入れおき，或は機械を備へおいて児童と遊びて導けば良い。もし御同意を得れば丹波三郡は及ばずながら説諭したいといふのであるが，村知事と國重大書記官の決裁を得ている。その結果であろうか，同年十月十二日，船井郡第十五区安栖里村の戸長森勝右衛門，区長田中伊左衛門から当村龍正寺ママ境内に幼稚の者を集め，住職福永梅芳を教師として幼稚児童を毎日出場せしめ，イロハ五十音，単語図等を遊歩旁々修業致させ度いから，本月二十六日から授業を始めるといふ届けを出してゐる。之は全く長田氏の勧誘が実現したものであらうと思はれる。仍つて幼稚園の初めは今まで言はれてゐた如く，柳池校のそれでなくて，安栖里村のそれである。而も柳池校のそれの如く文明の能力を養はんといふよりも，生命を保護せんとする博愛的なものを直接の原因とした点に特別な懐しさを認めねばならぬ。

出典：京都府教育会『京都府教育史　上』昭和15年，448・449ページ

③『和知町誌　第二巻』（1994年刊）における龍心寺幼稚院の記述

幼稚園の濫觴

（前略）（明治）八年十月十二日，船井郡第十五区安栖里村戸長・森勝右衛門と戸長ママ・田中伊左衛門は，幼稚園開設願を府に提出した。それによると龍心寺において住職・福永梅芳が教師となり，イロハ五十音や単語図などを遊歩学習の形で教えようとするものであった（文部省『幼稚園百年史』昭和五八ママ）。これは，今まで日本の幼稚園の先駆けとされてきた京都市柳池小学校に設けられた「幼稚遊戯場ママ」に先立つこと二カ月，和知が誇り得る，日本で初めての幼稚園の出現であった。

加えてこの安栖里幼稚園ママのもう一つの特色は，『京都府教育史』（京都府教育会，昭和一五・一〇）にもあるように，当時，京都府とのかかわりも深く（府中属・永田重遠の「建言書」および知事の決裁。さらに丹波三郡への勧奨もあったらしいと述べている），地元の第十五区長・安栖里村戸長を通じて実現したその経緯からも，「公的」性格を強く持っており，その点でもわが国の公教育としての幼稚園教育の濫觴らんしょうであった。龍心寺現住（第二二世長沢智雄）の記憶によると，改築前にはかつて使用していたと思われる教具類も古びたまま，いくつか残っていたという。現在はわずかに裏面に園児の落書きの残る机が残されている程度である。（写真69・70）。昭和四十年ごろに大改築が行われたが，それまでは別掲の間取り図の通り，場所も確認できたとのことである。参考のため，龍心寺の旧景を掲げておく（写真68）。

〈補記〉　なお，この項の記述に当たっては山口大学教育学部・桑原昭徳の研究から多くの教示を得たことを付記しておく（編者）。

出典：和知町誌編さん委員会『和知町誌　第二巻』和知町役場，平成６年，353・355ページ

④龍心寺の写真および間取り図

明治時代

写真68　安栖里村龍心寺（昭和30ごろ）

改修前のもので、中央の曲がり屋部分に日本最初の「安栖里村幼稚園」があった

写真69　龍心寺の机・幼稚園の備品
（明治6.10）

写真70　同裏面に残る落書き

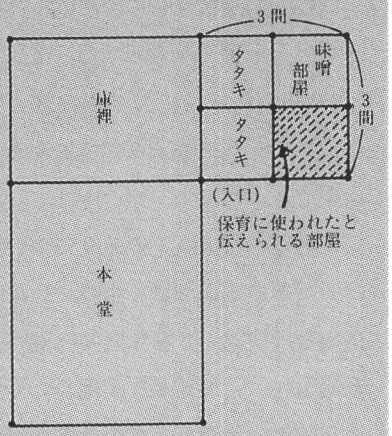

図7　龍心寺の間取り

356

出典：和知町誌編さん委員会『和知町誌　第二巻』和知町役場，平成6年，356ページ